

音訳ボランティア養成講習会
福祉課(☎66-1106)

視覚障害者の福祉に理解と熱意があり、55歳未満の人ならどなたでも受講できます。
日時 平成7年9月12日(8年3月5日の間で毎週火曜日 全15回)
午前9時30分～11時30分
場所 東部市民センター
定員 20人
対象 音訳奉仕を考えている初心者
受講料 無料(ただし、資料代は各自負担)
申込み 蒲郡盲人協会(三谷町五舗40竹内方・☎68-4356)か「明生会館」(豊橋市東松山町37・☎0532-52-2614)まで、電話またはハガキで申し込んでください

戦没者等遺族に対し特別弔慰金が支給されます
福祉課(☎66-1106)

次に該当する人は、請求の手続きをしてください。
支給対象者 軍人、軍属及び準軍属で満州事变以降に公務で死亡された戦没者等の遺族のうち、平成7年4月1日(基準日)において、遺族年金、公務扶助料等の支給を受けていない人
請求者 戦没者等の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹及び戦没者等の死亡前1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族で優先順位者1人
支給額 40万円国債(10年償還)
請求期限 平成10年3月31日
請求先 福祉課社会担当

振り込みのお知らせ
福祉課(☎66-1106)

心身障害者市扶助料の7月期分(4月～7月分)を、7月20日(木)に受給者指定の金融機関に振り込みましたので、確認してお受け取りください。

8月は福祉給付金の支給申請月です
保険年金課(☎66-1102)

福祉給付金支払証明書(オレンジ色)をお持ちの人で、老人医療一部負担金および入院時の食事にかかる標準負担額を、病院等へ支払った際の

証明書(市民病院は領収書にて可)のある人は、福祉給付金として支給します。
※8月1日(火)から申請を受け付けますので、なるべく早めに手続きをしてください。
○用意するもの
・福祉給付金支払証明書
・印鑑
・本人名義の預金通帳
(郵便貯金通帳は不可)
・標準負担額減額認定証
・老人保健・老人医療・乳幼児・障害者・母子家庭等・戦傷病者の各医療費受給者証

縦覧のお知らせ
都市計画課(☎66-1142)

縦覧の内容 宝飯都市計画公園の変更案(3・3・105号春日浦公園の追加)
縦覧期間 8月14日(月)～28日(月)、午前8時30分～午後5時(閉庁日を除く)
縦覧場所 都市計画課(市役所新館3階)
※なお、この都市計画の案について意見のある人は、縦覧期間終了の日までに市長あてに意見書を提出(提出先:市役所都市計画課)することができます。

国民年金保険料の納付を口座振替にしませんか



忙しい人や留守がちの人などは、ついうっかりして保険料の納め忘れをすることが多くなります。保険料の納め忘れは、将来の老齢年金や万一のときの障害年金・遺族年金の受給に影響しますのでご注意ください。

毎月保険料を納めに行く手間を省き、納め忘れをなくすためにも「保険料口座振替」のご利用をお勧めします。口座振替にしておけば、毎月指定の預金口座から保険料が自動的に引き落とされますので、とても便利です。

申込用紙は、市内の金融機関または郵便局の窓口へ備えてあります。通帳使用の印鑑をお持ちのうえ、直接金融機関または郵便局へお申込みください。

保険年金課 (☎66-1101)

お気軽にご相談ください。相談は無料。秘密厳守です

名称	日時	場所	相談員	問合せ先	名称	日時	場所	相談員	問合せ先
人権相談 行政相談 よろず相談	8月16日(木) 午前10時～午後4時	市民相談室	山口理憲	市民課 ☎66-1110	法律相談 (予約制)	8月16日(木) 午後1時～4時 ※予約受付は8月7日 用からです	市民相談室	弁護士	市民課 ☎66-1110
	8月23日(木) 午前10時～午後4時		二村源太郎			8月23日(木) 午後1時～4時 ※予約受付は8月14日 用からです			
	8月30日(木) 午前10時～午後4時		牧原つや子						
	8月16日(木) 午後1時～4時		櫻間雅文 奥田昌						
交通事故相談 (予約制)	8月16日(木) 午後1時～4時		愛知県相談員		女性の悩み ごと相談	8月24日(木) 午前10時～午後3時	家庭相談室	愛知県 婦人相談員	児童課 ☎66-1108